令和2年度 部の運営方針書

総務部

1　部の運営方針

【部の使命】

・ 市民の利用環境と職員の執務環境を整えるために適切な本庁舎の維持・管理を行うとともに、情報公開・個人情報保護の取り扱いを公正に審査します。
・ 組織における法務及びコンプライアンスの取組を統括し、適正かつ公平な行政運営を推進します。
・ トータル人事システム（採用・能力開発・評価・異動配置・処遇・職場環境）の確立と運用で、より良い職場環境づくりの促進と組織力の強化を推進します。
・ 防災対策・危機管理体制の充実を図るとともに、自助・共助による地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

【部の目標】

① 庁舎の適切な管理
新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続的・安定的な行政運営と市民利用の確保に努めるとともに、適切な維持管理を行います。

② 公平・公正な市政運営確保の体制整備
公平かつ公正な市政運営を確保するための体制を整備することで、市民の生命その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図り、市民生活の安定及び市政に対する市民の信頼を確保します。

③ 職員の能力開発に向けた職員研修の実施
人材育成基本方針に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを柱とする実効性のある研修を実施します。

④ 国土強靭化計画の策定と率先避難促進事業の拡充
国土強靭化法に基づき、人命を守り、経済社会への被害が致命的とせず、迅速に回復させるために、「周南市国土強靭化地域計画」を策定するとともに、昨年度県が実施した率先避難モデル事業を市内全域に水平展開し災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応
危機管理、本庁舎の管理、業務の継続、人員体制等を基本に、全庁的な対応を推進します。

【働き方改革による業務改善等の取組】

・ 効率的な行政運営に努め、時間外勤務の削減、均衡・情勢適応・職務給の原則に基づき、給与の適正化等への取組みを実行します。

2　部の経営資源

（1）部の体制

職員数	47 人	うち	正職員	34 人	・	会計年度任用職員	13 人

人件費	正職員	249,696 千円	会計年度任用職員	23,100 千円

※H30職員平均給与（ 7,344 千円）ベース　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	63,896 千円	歳出予算額	1,105,052 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算小事業数	28 事業	担当課数	4 課

総務部

３　部の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果 （最終目標）
1	９ 都市経営 ３ 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 ２ 行財政改革の推進 【人事課】	・職員研修事業 ： 人材育成基本方針に基づき、計画的かつ体系的で実効性のある研修を実施します。 ・職員メンタルヘルス事業 ： 職員の健康管理やメンタルヘルス疾患の早期発見・治療、予防対策に取り組み、ストレスチェックの実施とその活用を検討します。 ・職員採用 ： 公務能率の改善と長期的視点による職員数の確保、採用制度の見直しによる有為な人材の確保に努めます。 ・職員給与の適正化 ： 人事評価を踏まえ、職務、職階に応じた適正な給与制度設計に取り組みます。
2	９ 都市経営 ２ 適正かつ透明な行政運営の推進 ２ 適正な事務執行の推進 【総務課】【法務コンプライアンス課】	情報公開制度の中心となる重要な役割を果たす公文書の公開とともに、公文書の公開を補完するため、市民等が必要とする市政情報が適時に、かつ、適切な方法で広く市民等に提供されるよう、情報提供の充実に取り組みます。 市民と行政が共有する財産である公文書を統一的な取扱いにより適正に管理し、同時に情報公開に即応できるよう取り組みます。
3	９ 都市経営 ２ 適正かつ透明な行政運営の推進 ２ 適正な事務執行の推進 【法務コンプライアンス課】	社会情勢の変化や国等の新たな制度に的確に対応するため、公益通報制度等も活用した職員のコンプライアンスの徹底、資質の向上に努め、多様化・複雑化する行政需要に適切に対処します。
4	９ 都市経営 ２ 適正かつ透明な行政運営の推進 ２ 適正な事務執行の推進 【総務課】	庁舎を訪れる市民等の利用環境と簡素で効率的な行政運営に向けた庁舎・公用車管理など、職員が円滑に執務できる環境を整えます。
5	４ 安心安全 １ 災害に強いまちづくりの推進 １ 地域防災力の強化 【防災危機管理課】	・防災アドバイザー制度や出前トーク・研修会などで、市民の防災に関する意識啓発を進めます。 ・県や関係機関と連携した率先避難促進の取り組みにより、市民の適切な避難行動が自発的に行われるための体制づくりを推進し、災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。 ・地域防災の要である自主防災組織との連携を深め、地域の実情に応じた主体的な活動を全力で支援します。 ・関係機関・関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。
6	４ 安心安全 １ 災害に強いまちづくりの推進 ２ 防災対策の充実 【防災危機管理課】	・様々な災害に対応するため、市役所本庁舎を災害拠点とした災害対策体制を充実強化するとともに、防災情報収集伝達システムを最大限活用し、市民の適切な避難行動につなげます。 ・最大降雨・高潮に対応した浸水想定に基づくハザードマップを作成し、危険箇所等の周知を行い災害による被害の軽減に取り組みます。 ・避難所運営についての検討を深め、必要な資機材等の計画的な備蓄を進めます。